

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	港. 1 汐留地区	港. 1 汐留地区	港. 5 六本木・虎ノ門地区	港. 5 六本木・虎ノ門地区
面積(ha)	約 31ha	約 31ha	約 12ha	約 12ha
おおむねの位置	港区東部	港区東部	港区中央北部	港区中央北部
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	区部中心部と臨海部を結ぶ交通結節点として、大規模な土地利用の転換を図り、周辺地区と一体となった都市基盤施設の整備を進め、土地の有効利用と都市機能の更新を図る。	都心と臨海部を結ぶ交通結節点として、大規模な土地利用の転換を図り、周辺地区と一体となった都市基盤施設の整備を進め、土地の有効利用と都市機能の更新を図る。	定住人口の確保と居住環境の向上を促進するとともに、住・商・業の多様な機能を適切に配置し、併せて公共施設(道路等)の整備を図り、良好で魅力ある複合市街地の形成を図る。	定住人口の回復と居住環境の向上を促進するとともに、住・商・業の多様な機能を適切に配置し、併せて公共施設(道路等)の整備を図り、良好で魅力ある複合市街地の形成を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	区部中心部の機能更新を促進する業務、商業、文化、居住等の諸機能を備えた複合市街地としての土地利用を図る。	都心部の機能更新を促進する業務、商業、文化、居住等の諸機能を備えた複合市街地としての土地利用を図る。	定住性のある良好な中高層住宅地として、土地の高度利用を図るとともに、それを支援する生活関連施設や商業・業務施設及び交流・文化施設を適切に配置し、調和ある共存を図る。	定住性のある良好な中高層住宅地として、土地の高度利用を図るとともに、それを支援する生活関連施設や商業・業務施設、交流、文化施設を適切に配置し、調和ある共存を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	汐留地区の活動を支える関連道路の整備を図るとともに、地下歩行者路、地下車路、共同溝等の地下施設を一体的に整備し、地下空間の有効利用を図る。	汐留地区の活動を支える関連道路の整備を図るとともに、地下歩行者路、地下車路、共同溝等の地下施設を一体的に整備し、地下空間の有効利用を図る。	既存道路の拡幅により、歩道等歩行者空間の創出を図るとともに、緑地、歩行者通路、車専用路等を適切に配置、整備する。	既存道路の拡幅により、歩道等歩行者空間の創出を図るとともに、緑地、歩行者通路、車専用路等を適切に配置、整備する。
d	<ul style="list-style-type: none"> 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 その他の特記すべき事項 	<ul style="list-style-type: none"> 公共団体施行の土地区画整理事業を実施するとともに、各々の事業主体と協議しながら公共施設の整備等を図る。 土地区画整理事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 街並み誘導型地区計画(決定済) 再開発促進地区 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備は公共と民間との協議により進める。 建築物の整備は、住宅及びその他の機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 地区計画(決定済) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 市街地再開発事業(完了) 再開発促進地区 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備は公共と民間との協議により進める。 建築物の整備は、住宅及びその他の機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 地区計画(決定済) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 市街地再開発事業(完了) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	港. 11 北青山三丁目地区	港. 11 青山北町三丁目地区	港. 12 六本木一丁目西地区	港. 12 六本木一丁目西地区
面積(ha)	約 4ha	約 4ha	約 7ha	約 7ha
おおむねの位置	港区北西部	港区北西部	港区中央北部	港区中央北部
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効活用により、住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	中核的な拠点の駅前地区としてふさわしい都市基盤施設を整備するとともに、定住人口の確保に寄与する居住機能と商業、業務及び文化機能の複合した市街地の形成を図る。	都心周辺部の新しい駅前地区としてふさわしい都市基盤施設を整備するとともに、定住人口の確保に寄与する居住機能と商業、業務、文化機能の複合した市街地の形成を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和を図りながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和を図りながら、土地の高度利用を図る。	定住性のある中高層住宅の整備と駅前広場等の公共的空間を確保しつつ、活力と快適な環境を備えた商業、業務及び住宅市街地の形成を図る。	定住性のある中高層住宅の整備と駅前広場等の公共的空間を確保しつつ、活力と快適な環境を備えた商業、業務、住宅市街地の形成を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。	都市計画道路の改良とともに、道路、公園及び駅前広場を整備する。	都市計画道路の改良とともに、道路、公園及び駅前広場の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共施設の整備は、公共と民間との協議により進める。 公営住宅建替事業(一部完了) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区	公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。 公営住宅建替事業	公共施設の整備は、公共と民間との協議により進める。 建築物の整備は、住宅及びその他の機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 市街地再開発事業(完了) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区	公共施設の整備は、公共と民間との協議により進める。 建築物は、住宅及びその他の機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 市街地再開発事業(完了) 再開発等促進区を定める地区計画(変更) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	港. 15 愛宕地区	港. 15 愛宕地区	港. 17 環状第二号線新橋・虎ノ門地区	港. 17 環状第二号線新橋・虎ノ門地区
面積(ha)	約 8ha	約 7ha	約 14ha	約 9ha
おおむねの位置	港区中央北東部	港区中央北東部	港区北東部	港区北東部
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	愛宕山の緑と歴史的・文化的環境を保全し、公園機能の整備を図りつつ、土地の高度利用を進めることにより、定住人口の確保を図る居住機能を導入する。 また、商業と業務機能が複合した安全・快適な魅力ある市街地を形成する。	愛宕山の緑と歴史的・文化的環境を保全し、公園機能の整備を図りつつ、土地の高度利用を進めることにより、定住人口の確保を図る居住機能を導入する。 また、商業、業務機能が複合した安全・快適な魅力ある市街地を形成する。	立体道路制度を活用して環状第二号線を整備するとともに、当該道路の上空及び路面下において、建築物等の整備を一体的に行い、魅力と個性ある複合市街地を形成する。 また、区部中心部における居住機能の維持・確保、商業機能の立地及び業務機能の質的高度化を図る。	立体道路制度を活用して環状第二号線の整備を図るとともに、当該道路の上空及び路面下において、建築物等の整備を一体的に行い、魅力と個性ある複合市街地を形成する。 また、都市部における居住機能の維持・回復、商業機能の立地、業務機能の質的高度化等を図る。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	現存する寺院や博物館との調和並びに歴史的・文化的環境及び緑の保全を図りつつ、居住、商業及び業務機能を計画的に配置して、良好な市街地の形成を図る。	現存する寺院や博物館との調和並びに歴史的・文化的環境及び緑の保全を図りつつ、居住、商業、業務機能を計画的に配置して、良好な市街地の形成を図る。	地区を九つの地区に分けて、居住、商業、業務等の各種機能を各々の地区の特性に応じて適切に配置する。	地区を三つの地区に分けて、居住、商業、業務等の各種機能を各々の地区の特性に応じて適切に配置する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	公園と広場を一体的に整備する。また、既存道路を拡幅整備するとともに、歩行者通路等を整備し、地区内外との連絡の強化を図る。	公園と広場を一体的に整備する。また、既存道路の拡幅整備や歩行者通路の整備を図り、地区内外との連絡の強化を図る。	環状第二号線を整備するとともに、沿道宅地、地区内のアクセス機能を持つ地上部道路及び地区幹線道路を整備する。 また、地区内外の利用者のための広場を整備する。	環状第二号線の整備を図るとともに、沿道宅地及び地区内のアクセス機能を持つ地上部道路及び地区幹線道路の整備を図る。 また、地区内外の利用者のための広場を整備する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	再開発等促進区を定める地区計画による良好な市街地形成の誘導を図るために、公共が民間と協議し計画的な誘導を図る。 再開発等促進区を定める地区計画(変更) 地区計画(変更) 再開発促進地区	再開発等促進区を定める地区計画による良好な市街地形成の誘導を図るために、公共が民間と協議し計画的な誘導を図る。 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区	環状第二号線街路整備事業及び公共団体施行の市街地再開発事業により、公共施設及び施設建築物の整備を行う。 市街地再開発事業(完了) 再開発等促進区を定める地区計画(変更) 再開発促進地区	環状第二号線整備事業及び公共団体施行の市街地再開発事業により公共施設及び施設建築物の整備を図る。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名		港. 19 六本木六丁目第二地区	港. 20 三田小山町地区	港. 20 三田小山町地区
面積(ha)		約 1ha	約 5ha	約 5ha
おおむねの位置		港区中央部	港区中央部	港区中央部
地域区分		センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標		区の基本計画、住宅基本計画に基づき、老朽化し、耐震性に課題のある公営住宅の建替えを行う。	地域に根ざした事務所、店舗、作業所等との共存を目指しつつ、良好な居住環境の創出を図ることにより、安全で快適な魅力ある複合市街地を形成することを目標とする。	地域に根ざした事務所、店舗、作業所等との共存を目指しつつ良好な居住環境の創出を図ることにより、安全で快適な魅力ある複合市街地を形成することを目標とする。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要		周辺環境との調和を図りながら、土地の有効活用を図る。	定住性の高い都市型住宅と併せ、業務・商業機能の立地を誘導する。	定住性の高い都市型住宅と併せ、業務・商業機能の立地を誘導する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針		歩行者通路を適切に配置し、回遊性の高い歩行者空間を整備する。	地区全体のまちづくりに寄与する施設として既存の樹木を活用した公園を整備する。 歩行者通路を適切に配置し、回遊性の高い歩行者空間を整備する。	地区全体のまちづくりに寄与する施設として既存の樹木を活用した公園を整備する。 歩行者通路を適切に配置し、回遊性の高い歩行者空間を整備する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項		公営(区営)住宅建替事業(事業中)	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 建築物の整備は、住宅及びその機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(変更) 再開発促進地区	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 建築物の整備は、住宅及びその機能が調和して共存するよう、公共が民間と協議の上、計画的な誘導を図る。 市街地再開発事業(一部完了) 地区計画(一部決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	港. 23 南麻布坂地区	港. 23 南麻布地区		※港. 25 赤坂九丁目地区
面積(ha)	約 1ha	約 1ha		約 11ha
おおむねの位置	港区西部	港区西部		港区北西部
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン		センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	公社住宅の建替を推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。		良好なオープンスペースを備えた快適な都市環境を創出し、定住人口の確保を図るとともに、業務、商業、文化、交流、居住等の機能が融合した魅力ある複合市街地を形成する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	周辺環境との調和を図りながら、土地の有効活用を図る。	周辺環境との調和を図りながら、土地の有効活用を図る。		歩行者ネットワークを整備するとともに、都市型住宅を導入する。防災用施設など地域環境の改善に資する公共・公益機能を導入する。地形の高低差を解消する歩行者専用道路等を確保する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全な歩行者空間の整備を図る。		地区内の通路は車輛の通過交通を誘発しないように十分配慮する。隣接地区との連携を図るため、地区外周部に歩行者専用道路を配置する。公園及び隣接するオープンスペースは、まとまった空間となるよう整備する。崖地となっている歩行者専用道路緩衝帯は緩傾斜化する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公社住宅建替事業	公社住宅建替事業		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名		※港. 26 浜松町一丁目地区	港. 27 白金一丁目東部北地区	※港. 27 白金一丁目東部北地区
面積(ha)		約 1ha	約 2ha	約 2ha
おおむねの位置		港区東部	港区中央南部	港区中央南部
地域区分		センター・コア再生ゾーン	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標		交通の利便性が高く、土地の有効活用が望まれる状況を踏まえ、歩行者ネットワークの形成や居住機能及び商業・業務機能の導入並びに安全で快適な公共空間の形成により、周辺環境と調和した魅力ある複合市街地を形成する。	定住性の高い良質な居住機能を中心とした、安全で快適な複合市街地を形成する。あわせて、古川に隣接する立地をいかした潤いのある都市空間を創出する。	定住性の高い良質な居住機能を中心とした、生活都心にふさわしい安全で快適な複合市街地を形成する。あわせて、古川に隣接する立地をいかした潤いのある都市空間を創出する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要		地区周辺の歩行者ネットワークを強化し、安全かつ快適な緑豊かな歩行者空間を形成するとともに、不燃化・高度利用された市街地を形成する。	公園、広場等の公共的な空間を確保し、周辺市街地との調和に配慮しながら、定住性の高い良質な住宅、工場、事務所、生活利便等の機能を導入する。	公園、広場等の公共的な空間を確保し、周辺市街地との調和に配慮しながら、定住性の高い良質な住宅、工場、事務所、生活利便等の機能を導入する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針		快適な歩行者空間を形成するため、歩道設置・電線類地中化・街路樹設置を行うとともに、憩いの場となる公園を整備する。	円滑な交通処理を行うため、地区幹線道路を拡幅整備するとともに、ゆとりと潤いのある水辺空間の形成を図るため、古川沿いに歩行者通路及び公園を整備する。	円滑な交通処理を行うため、地区幹線道路を拡幅整備するとともに、ゆとりと潤いのある水辺空間の形成を図るため、古川沿いに歩行者通路及び公園を整備する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発促進地区	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名		※港. 28 赤坂一丁目地区		※港. 29 六本木三丁目東地区
面積(ha)		約 3ha		約 3ha
おおむねの位置		港区北部		港区中央北部
地域区分		センター・コア再生ゾーン		センター・コア再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の目標		駅前ゾーンとしてふさわしい安全・快適で利便性の高い複合市街地を形成するため、広幅員歩道による緑の軸を創出し、潤いとにぎわいのある緑豊かな都市環境を形成する。駅前ゾーンの拠点性の向上を図るため、地下鉄連絡通路及び地下鉄連絡広場を整備する。		歩行者ネットワークと緑豊かな街並みの整備を通じて、駅前拠点にふさわしい安全・快適で利便性の高い複合市街地を形成する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要		業務・商業・居住・文化・交流等の多様な都市機能を導入するとともに、緑豊かな並木道とオープンスペースを配置する。		交流、業務、商業、居住機能等を導入した複合市街地を形成する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針		東西の主要な自動車ネットワークの軸として地区幹線道路を拡幅整備するとともに、区画道路を拡幅整備する。		道路ネットワークの形成を図るため、地区幹線道路及び区画道路を拡幅整備する。 駅前の快適な歩行者空間の形成や地域の利便性と歩行者の回遊性の向上を図るため、地下鉄駅前広場及び地下鉄連絡通路を整備する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	※港. 30 虎ノ門・麻布台地区		※港. 31 浜松町駅西口地区	
面積(ha)	約 11ha		約 6ha	
おおむねの位置	港区中央北部		港区東部	
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン		中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	
a 地区の整備又は開発の目標	地区の骨格を成す道路や地下鉄駅を結ぶ歩行者ネットワークの整備など、交通結節機能の更なる強化を図る。居住・滞在機能や、国際的な教育・医療・生活支援・交流機能等の導入により、外国人にとっても暮らしやすい生活環境の整備を図る。		様々な交通機関の乗換え機能や駅機能の強化、駅前に必要な交通拠点の機能を充実し、駅前拠点にふさわしい多様な機能を備えるとともに、居住環境の向上を図るほか、地域貢献にも配慮しつつ、利便性の高い国際性豊かなにぎわいのある複合市街地の形成を目指す。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	地区を五つの街区に分けて、居住、商業、業務等の各種機能を各々の街区の特性に応じて適切に配置し、良好な生活環境を創出する国際性豊かな魅力ある複合市街地を形成する。		駅前の立地特性及び羽田空港へのアクセス利便性を踏まえて、業務、商業、宿泊、居住、文化・交流機能、業務支援機能、生活支援機能、観光支援機能等の多様な機能が集積した国際性豊かなにぎわいのある複合市街地の形成を誘導する。周辺市街地との円滑なつながりに配慮した歩行者ネットワークを形成する。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	周辺市街地の骨格となる地区幹線道路を整備するとともに、地区内の回遊性を高めるため地下鉄連絡通路、歩行者通路を整備する。 滞留空間確保や周辺市街地との結節機能を高める地下鉄連絡広場や広場を整備する。 視認性や利便性の向上を図るため既存公園を移設整備する。		都市計画自動車ターミナルや都市計画駐車場の再整備とともに、地区内の円滑な交通処理を図る地区内通路を整備する。 交通結節拠点にふさわしい歩行者の安全性・快適性の向上に資するデッキ部の広場、歩行者専用通路を整備する。	
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	※港. 32 三田三・四丁目地区		※港. 33 西麻布三丁目北東地区	
面積(ha)	約 6ha		約 2ha	
おおむねの位置	港区中央南部		港区中央北西部	
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン		中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	
a 地区の整備又は開発の目標	業務機能を中心に住宅機能、商業機能等の多様な機能の集積を図る。質の高い都市空間を備えたビジネス交流拠点・生活環境の形成を図る。		土地利用の更新に合わせて補助線街路第10号線の拡幅整備や広場の整備等を行うとともに、幹線道路沿道にふさわしい多様な都市機能が集積した土地の高度利用により、緑豊かで魅力ある複合市街地の形成を図る。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	幹線道路沿道には、多様な都市機能を導入し、土地の有効活用を図るとともに近接する住居系の市街地とともに、良好な住環境の形成を図る。		現存する神社及び寺院の再整備や保全を図りつつ、幹線道路沿道は土地の高度利用により、居住、商業、業務、交流等の多様な機能を導入する。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	円滑な交通処理を行うため都市計画道路を拡幅整備する。歩行者動線を確保するため歩行者通路を整備する。地域のにぎわい、防災機能を担うため公園を整備する。		補助線街路第10号線、広場、緑地、歩行者通路及び歩道状空を整備する。	
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	※港. 34 赤坂七丁目北地区		※港. 35 白金一丁目西部中地区	
面積(ha)	約 1ha		約 2ha	
おおむねの位置	港区北部		港区中央南部	
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン		中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	
a 地区の整備又は開発の目標	多様なライフスタイルに対応した良質な住宅を中心として業務、商業、文化、交流機能及び生活利便施設を集積するとともに、薬研坂通り沿道の景観形成やにぎわいを創出する広場空間の整備等により、緑豊かな魅力ある複合市街地を形成する。		定住性の高い良質な住宅の供給を行うとともに、まとまった規模の空間や緑を確保し、市街地環境及び防災機能の向上を図る。商業機能や工場機能を更新し、安全で快適な複合市街地の形成を図る。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	立地特性を踏まえて地区を区分し、文化や情報を発信する業務、商業、文化及び交流機能を維持・継承するとともに、居住機能、業務、商業機能及び生活利便施設の導入を図る。		南西地区は、広場等の公共的な空間を確保するとともに、居住機能と商店街の活性化に資する生活利便施設の導入を図る。 北東地区は、居住機能と工場機能等の導入を図る。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	地区周辺の交通や開発交通の円滑な処理を図るため区画道路を整備するとともに、バリアフリーに配慮した明るく開放的な歩行者通路を整備する。隣接する公園と一体性や連続性を持つ緑地や広場を整備するとともに、店舗と一体となったにぎわいを創出する広場を整備する。		交通の円滑化、商店街への自動車交通負荷の低減、防災性向上のため区画道路を整備する。地域の憩い・交流機能等を担う広場を整備する。	
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業 地区計画(決定済) 再開発促進地区		公共施設の整備は、公共と民間との協議の上進める。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	※港.36 品川駅周辺地区		※港.37 泉岳寺駅地区	
面積(ha)	約 18ha		約 1ha	
おおむねの位置	港区南部		港区南部	
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン		中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	
a 地区の整備又は開発の目標	世界中から先進的な企業と人材が集い、多様な交流から新たなビジネス・文化が生まれるまちづくりを推進する中で、駅前広場を介し、まちと一体化する高輪ゲートウェイ駅の整備と、品川駅と高輪ゲートウェイ駅を核とした国際交流拠点の実現に向けて、風の道等に配慮しつつ、国際競争力強化に資する高質な機能が集積する複合市街地を形成する。		泉岳寺駅のホーム拡幅を伴う駅機能の強化や補助線街路第332号線の整備の着実な推進とあわせ、地区周辺とも連携した利便性と快適性を備えたオープンスペースや歩行者ネットワークを形成するなど、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、魅力ある国際交流拠点にふさわしい複合市街地の形成を図る。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	分かりやすく利便性の高い品川駅への再編、駅前広場を介し、まちと一体化する高輪ゲートウェイ駅の整備と、品川駅と高輪ゲートウェイ駅を核とした国際交流拠点の実現に向けて、風の道等に配慮しつつ、国際競争力強化に資する高質な機能が集積する複合市街地を形成する。		土地利用の更新により質の高い業務・居住機能を導入するとともに、高輪ゲートウェイ駅に近接し、泉岳寺駅に接続する立地をいかした商業機能とオープンスペースの配置により、にぎわいや交流のある拠点を形成する。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	環状第四号線の整備・延伸や品川駅北口広場を整備するとともに、地区内の円滑な交通処理のため区画道路を整備し、地上部及びデッキ部に歩行者通路を整備する。 街区公園を整備するとともに、歩行者ネットワークの起点となる広場をデッキ上に整備する。		補助線街路第332号線の一部を整備するとともに、地区周辺の東西連絡性の強化を図るため、地区幹線道路を整備する。 駅前としてまちの魅力や地域活力を高めるため、にぎわい、憩い、交流に資する広場や地下駅前広場を整備する。	
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	機構施行の土地区画整理事業を実施するとともに、各々の事業主体と協議しながら公共施設の整備等を図る。 土地区画整理事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 再開発促進地区		公共団体施行の市街地再開発事業により、公共施設及び施設建築物の整備を行う。 市街地再開発事業(事業中) 地区計画(決定済) 再開発促進地区	

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

※ 新規追加地区

	変更案	既決定	変更案	既決定
番号・地区名	※港. 38 高輪二丁目19番地区		※港. 39 芝浦四丁目3番地区	
面積(ha)	約 1ha		約 1ha	
おおむねの位置	港区南部		港区南部	
地域区分	中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン		中枢広域拠点域 国際ビジネス交流ゾーン	
a 地区の整備又は開発の目標	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の施行に伴い、公営住宅について、市街地再開発事業区域外である品川駅周辺地区土地区画整理事業区域内で建替えを行う。		品川駅周辺地区土地区画整理事業の施行に伴い、区民向け住宅について建替えを行う。	
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	既存の公営住宅のほか、文化・国際交流施設を導入する。		既存の区民向け住宅の他、障害者グループホームなどを導入する。	
c 都市施設及び地区施設の整備の方針				
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	歩行者ネットワークに寄与するオープンスペースを整備する。 公営住宅建替事業(事業中) 土地区画整理事業(事業中) 再開発促進地区		公園予定地に隣接するため、公園のアプローチ路と一体となる歩行空間を整備する。 区民向け住宅建替事業(事業中) 土地区画整理事業(事業中) 再開発促進地区	